

平成 25 年 4 月 12 日

各 位

会社名 株式会社レナウン

代表者 代表取締役社長 北畑 稔

(コード番号 3606 東証第一部)

問合せ先 広報・IRグループ グループマネージャー

櫻井 慎吾

(TEL: 03-5496-8485)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2013 年 5 月 30 日開催予定の第 9 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社は、東京都品川区所在の本社事務所を東京都江東区に移転することを予定しておりますので、当社定款第 3 条の本店所在地に関する規定を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、2013 年 8 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、その旨の附則第 1 条を設けるものであります。

- (3) 将来の機動的な資本政策のため、現行定款第 6 条の発行可能株式総数を 32,000 万株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙「定款変更の内容」に記載のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2013 年 5 月 30 日
定款変更の効力発生日（第 2 条、第 6 条）	2013 年 5 月 30 日
（第 3 条）	2013 年 8 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

以 上

(別紙)

定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的) 当社は次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式を保有することにより当該会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) ~ <u>(16)</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>(17)</u> (条文省略)</p>	<p>第2条 (目的) (現行どおり)</p> <p>(1) ~ <u>(16)</u> (現行どおり) (17) <u>古物売買及びその受託販売</u> <u>(18)</u> (現行どおり)</p>
<p>第3条 (本店の所在地) 当社は本店を東京都<u>品川区</u>に置く。 (新設)</p>	<p>第3条 (本店の所在地) 当社は本店を東京都<u>江東区</u>に置く。 <u>附則</u> <u>第3条 (本店の所在地) の変更は、2013年8月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後削除する。</u></p>
<p>第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>14,000 万株</u>とする。</p>	<p>第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>32,000 万株</u>とする。</p>